

# 平成21年度 館山市行財政改革委員会 第1回会議 会 議 録

日 時 平成21年6月4日(木)  
15:00～17:20

場 所 館山市役所 本館2階会議室

出席者 【委員】  
西村 芳明  
石井 真弓  
高梨 晃一  
鹿谷 雄一  
溝口 暁美

【事務局】  
副市長 関 隆 晴  
総務部長 川名 房吉  
総務部行革財政課  
課長 上 野 学  
行財政改革グループ長 井 澤 浩  
財政グループ長 御子神 亨

傍聴人 5人

議 事 (1) 役員選出(委員長職務代理者)  
(2) 館山市の行財政改革について  
(3) 館山市の財政状況(H21年度予算の概要)  
(4) 館山市行財政改革方針の概要  
(5) 「行財政改革プラン」平成20年度の取組状況について  
(6) その他

〈15:00 開会〉

## 1 開 会

### 2 副市長あいさつ

**副市長** 皆さん御苦労さまです。4月に副市長を拝命いたしました関でございます。

今年度、第1回の行財政改革委員会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、また、遠い所からお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。皆様、御案内のとおり、昨年の秋から、百年に一度と言われております世界的な不況の中、館山市の財政は、今後、ますます厳しくなることが予想されます。

このような状況の中、市民への継続的な行政サービスを維持し、安定した財政運営をするために、「行財政改革」は、非常に重要な課題であると考えております。

その一方で、一昨年の館山自動車道の全線開通、休日におけるE T C利用車の割引、多目的観光棧橋の建設など、市のポテンシャルが高まりつつあり、市民が、元気で、活気にあふれるまちとするため、市の経済を活性化させる事業にも積極的に取り組んでいく必要があります。この館山市を、日本一住みやすいまち、元気なまちにするために、行財政改革と経済活性化施策の2つの両輪は、バランスをとりながら、共に実現させなければならないと考えております。

皆様には、第三期となります行財政改革委員会の委員をお願いいたしまして、多方面からの新たな視点、観点から御意見をいただきまして、市の行財政改革に活かしてまいりたいと考えております。忌憚のない活発な議論をよろしくお願い申し上げます。

### 3 事務局紹介

副市長 関、総務部長 川名、行革財政課長 上野、御子神、井澤

**事務局** それでは、早速議事に入らせていただきます。進行につきましては西村委員長をお願いしたいと思います。西村委員長よろしく申し上げます。

### 4 議 事

#### (1) 役員選出（委員長職務代理者）

**西村委員長** 委員の皆さん御苦労さまです。前は、いわば用語の整理のようなところもありまして、概略を掴むところまでいかなかったと思いますが、だんだんと説明を受けて組み合わせってくるのではないかと思いますので、活発な意見をいただきたいと思ひます。よろしく申し上げます。

まず第1番の職務代理者ですが、前回指名することでお話ししていましたが、私なりに考えた結果、女性の視点というものを大事にしながら、地元でもありますので石井委員をお願いしたいと思います思ひますが、いかがでしょうか。

**石井委員** 西村委員長がお休みしないことを祈り、お受けさせていただきたいと思ひます。

**西村委員長** 皆さんよろしいですか。それではよろしく申し上げます。

#### (2) 平成21年度スケジュール案について

**西村委員長** 議事の2番目、平成21年度スケジュール案について、これは事務局の方から説明をお願いします。

**事務局** それでは議事の2番目、平成21年度スケジュール案について御説明いたします。資料については先日本配りしてあると思ひますが、皆さん資料はお揃いでしょうか。

資料を御覧ください。本年度の開催予定と、その審議内容についてです。まず第1回目につきましては、本日、6月4日ということで、議題も同じようにあげています。次に第2回目ですが、予定としては7月下旬から8月上旬。内容につきましては、平成20年度の決算の状況。二つ目に事務事業の見直し。事業仕分け方式の外部評価ということで、本年度も8月の末に計画していますので、概要の説明を行いたいと思ひます。また、委員の皆様にはオブザーバーとしての参加依頼をする予定です。次に第3回目ですが、今申し上げました事務事業の見直し、外部評価を8月の下旬の土曜日

若しくは日曜日、1日と記載しています。が、先日評価者に確認したところ、8月は他の予定が入っているとのことでしたので、場合により9月の土曜日若しくは日曜日にずれ込むと思います。日程については、決まり次第、早めに連絡をいたしますので御都合がございましたら御参加いただきたいと思います。次に第4回目ですが、11月の上旬から中旬頃を予定し、内容としては、平成22年度予算の方針及び要望状況の概要を説明させていただきたいと思っています。二つ目に事務事業の見直し、外部評価の結果に対する対応状況の説明をさせていただきたいと思っています。最後に、第5回目になりますが、平成22年2月上旬頃を予定しています。内容につきましては、平成22年度の予算案の概要について説明したいと思っています。同じく、事務事業の見直しの結果を受け、市としての方針をどのように決定し、平成22年度予算などどのように反映したのか説明をしたいと思っています。

以上概略ですが、本年度の委員会を5回予定しています。御意見等ありましたら伺いたしたいと思います。

**西村委員長** 委員の皆さん、今のスケジュール案について何か質問ありますか。いかがでしょうか。

特にないですか。では、このスケジュールでよろしくをお願いします。

(3) 館山市の財政状況（平成21年度予算の概要）

**西村委員長** 次に、議事の3番目、館山市の財政状況、平成21年度予算の概要について説明をお願いします。

**事務局** それでは、配布した2種類の資料でご説明いたします。主に平成21年度予算についての概要と市の財源調達方法等について15分程度で説明したいと思っています。

まず、資料の平成21年度予算案の概要については、議会に諮る前に市議会議員に説明したときの資料でございます。予算案は御承知のとおり、当該年度の市の実施計画にあたるものですが、1ページ目が予算案の概要となっています。例年秋口の予算編成作業にあたり、編成の方針を決定し、ここに記載している基本的な考え方、歳入・歳出に関する方針を各課に通知します。その後、11月初旬に財政部門において取りまとめ、総務部、市長の査定を行い予算の原案を作成いたします。ここには、概要と予算編成の方針、また21年度の予算の特徴が記載されています。次ページ以降、予算規模、重点施策の事業内容などが示されております。15ページ以降の後半につきましては、主要事業説明書があり主な事業全部が記載されています。

これをご覧いただければ、平成21年度の市の事業の概要が分かると思います。ここでは、細かい事業の説明は省かせていただきます。

次にカラーコピーの資料により、予算の構造について説明いたします。

この資料につきましては、5月15日の広報の掲載したもので、御覧になった方もいらっしゃると思います。例年この時期に市の広報に掲載し、市民の皆様にお知らせしております。20年度の決算につきましては、5月31日に歳入歳出を終わり、現在決算の分析に入っております。先程のスケジュール案でありましたが、次回の第2回の会議のときに20年度の決算状況について説明できると思います。

まず、予算編成にあたってどのような構造になっているのか説明いたします。右のページに平成21年度の予算規模があります。市では、一般的な業務を網羅した一般会計予算と事業、目的が限定された特別会計を設けています。特別会計としては、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、学童災害共済事業、下水道事業

がございます。

21年度の一般会計当初予算ですが、160億8,400万円です。右のページに歳入歳出それぞれの、款別の合計額が出ています。下の歳出で民生費、公債費等ありますが、市の目的に応じた分類で予算書の分類に即した総額が掲載されています。これは、一般的に馴染みのない項目ですので、左のページにわかりやすいように家計に例えた表を掲載しています。この表記については、昨年の決算から実施し公表しています。

家計に例えた表ですが、市の160億8,400万円の予算について500万円の家計に例えています。表の上段が歳入で家計の収入にあたりますが、上から市税、使用料、財産収入など経常的に入ってくる収入を給料に例え220万6千円、44.1パーセント。その下段ですが、市ではいろいろな目的のために積み立てた基金を持っています。財源が不足する場合等にその基金から借り入れますが、家計で貯金の取り崩しにあたり30万9千円、6.2パーセントとなっています。その下の2段につきましては、依存財源と言います。親などからの支援となっていますが、国や県からくるお金になります。予算の科目で言いますと、国庫支出金・県支出金・地方交付税・地方譲与税などが国、県からきまして213万8千円、42.8パーセント。続きましてその下段の銀行からの新たな借り入れですが、これは予算では市債となっています。市では事業を実施するため、銀行等から一定のルールに基づいて借り入れを行います。これが家計に例えると34万7千円、6.9パーセントの構成比になり、収入の合計が500万円となります。この構成から言いますと、館山市の21年度の予算は、自主財源で50パーセント、依存財源50パーセントとなりますが、財源の不足がありますので、今まで貯めている貯金を取り崩して収入を確保していることとなります。今、行財政改革プラン、行財政改革方針では、この基金からの繰入をなくし、収支の均衡を図ることが目的になっており、歳出の削減や歳入の確保に努めているところ です。

続きまして、下欄が支出になります。これは性質別に分けています。予算で人件費としているもの、一般職員の給料、議員報酬、特別職報酬など給料にあたる部分ですが、行政体を運営していくうえで基盤となるものなので、これは家計に置き換えた場合、食費などとしています。年間で109万1千円、構成比として21.8パーセント。続きまして下段の公債費、いわゆるこれが借入金に対するローンの返済にあたりますが、61万2千円、構成比で12.2パーセント。その下段が医療費としていますが、74万8千円、構成比15パーセント。これは予算では扶助費となっていますが、生活保護費や児童手当、医療費助成などに使われる経費です。近年ではこの扶助費の増加傾向がどこの自治体にも見られているところです。その下段の高熱水費や消耗品などですが、66万円、構成比で13.2パーセント。市では物件費と表現していますが、施設の維持管理等に係る電気水道代、また事務に係る機器等の借上げ、施設の管理費などの経費がこれにあたります。その下が家屋や家電品の修理、2万5千円、構成比0.5パーセントですが、これは維持補修費といわれる経費で、施設の老朽化に伴う修繕等の経費です。その下が、家の増改築や車の購入など、67万4千円、構成比13.5パーセント。これは、ものを作ったりする投資的経費にあたります。市の事業でいえば、道路整備、図書館の建設など資産形成に使う経費です。下に移りまして、子どもへの仕送り。46万1千円、構成比9.2パーセントですが、これは繰出金といわれるものです。先程説明しましたが、市では一般会計のほか特別会計を持っています。これらの会計に一般会計から繰出しを行っています。その下、自治会費・サークル活動への会費・友人への支援など、71万4千円、構成比14.3パー

セントになっています。これは、市の区分では補助費・投資及び出資金・貸付金ということになりますが、各種団体への補助金や加盟している一部事務組合への負担金にあたる経費などです。その下の貯金の積み立て5千円、構成比0.1パーセント。これは、市の予算では特定の目的を達成するために基金を設けており、決算時、利息や余裕財源が発生した場合に、その基金への積立を行います。これに相当します。最下段に予定外の出費に対する資金9千円、構成比0.2パーセント。これは、予算では災害など予期していない不測の事態に対応するための留保資金としての経費である予備費にあたります。

以上、家計で説明しましたが、歳入歳出で160億8,400万円となっています。この歳出、予算を維持するために、表の下に四角で囲っていますが、基金からの取り崩し、いわゆる貯金の取り崩しを今年度、当初予算では9億円ということによって予算編成をしています。また、借金の返済については、20億円となっております。借入金の残高についてですが、返済金20億円に対し借入金は、約11億円強を予定していますので、今年度末で171億円、20年度末に対し約5億円の減額になると見込んでいます。

先ほど説明でも申し上げましたが、行財政改革方針の中では、この取り崩しを平成25年度には無くし、収支均衡を目指すことになっていきますので予算編成に際しては、貯金を崩さないで編成をする体制をとることが大きな目標となっています。

雑駁ですが説明は以上です。

**西村委員長** いかがですか。なにか御質問はありますか。

**鹿谷委員** 今年度は、基金からの繰入金で10億円余りあるわけですが、現在の基金自体の残高はどの位でしょうか。恐らく昨年度、基金への支出がほとんど無かったわけですから、前回示されたプランの平成25年までの4年後までの間に、収支均衡を図ることと関連し説明いただけますか。

**事務局** 平成20年度の決算はまだ出ていませんが、20年度の基金の借り入れは、当初予算では8億4千万円ですが、決算では6億円と見込んでいます。説明でも申し上げましたが、平成21年度の当初予算の基金の借り入れは9億円ですが、決算の段階ではいくらか下がると思います。

また、20年度末の残高につきましては、基金全体ではないですが、借り入れ可能な基金は19億円位とみています。ですから、21年度末につきましては、この予算の9億円がいくかに圧縮できるかということになります。このまま9億円だと10億弱になりますので、当然このペースで予算編成を続けると22、23年と基金が枯渇に向かっていきます。

ただ、現在市で実施している国の補助を受けた交付金事業との関連もあります。この大きい事業が終盤に差し掛かっていまして、21、22年度、一部23年度に終了する予定です。また、市の基本計画も22年度までの計画しかたっていないことありますが、予算規模から言いますと、19、20年度は工事等大きいものがありましたので、若干予算規模が大きくなっていることがあります。

いずれにしても基金の残高からいって、厳しい状況にありますので今後は投資についても絞っていくことになっていきますが、経済活性化対策についても実施していかないと税収等が上がってこないことでもありますので、行革とあわせて地域活性化策も実施していかなければなりません。今後、外部評価など活用した中で必要な事業の選択をし、

一般財源、市税収入の確保していくことが重要になってきます。

**西村委員長** 鹿谷委員よろしいですか。

それは、すなわち基金からの取り崩し額が増えるということですか。

**事務局** 増えるということではなく、20、21年度の予算に関しては、大きな事業が終盤に差し掛かっているので基金の取り崩し額が増えている状況があります。ただ、今後は大きな事業がなくなっていくので、財政担当からすると大きく基金から取り崩さなくてもよいと考えています。

**西村委員長** ありがとうございます。

私どもが当初説明を受けたときには、庁舎の建設基金の取り崩しがあつて、それが最後に底を着くと聞いていましたので、それ以外の基金があれば、どのような基金があるのかなと疑問があつたのだと思います。ですから、今の話ですと他の基金から流用してくるような形にも受け取れるのですが、そのあたりを説明願えますか。

**事務局** どのようなものが繰替えのできる基金か、残高の推移がどのようになっているのかわかる資料がありましたので、今コピーしてお配りします。

**西村委員長** もう1点。当初予算ですからこれからどのように執行するかもあるでしょうが、前行革委員会の意向でこのような所に力を入れたなどが分かるものがあるでしょうか。

**事務局** 予算編成前から会議を重ねた中でも、改革方針に基づいてということになりますが、歳出の中で経常的な経費について、過大にならないように各部署に枠を設けています。歳入では下水道の料金の改定など、使用料等の見直しを予算査定と並行して行いました。歳出の個別の事業、施設の統合、廃止などについては一朝一夕にはいきませんので、基本的には方針の中で可能なものから実施しているところです。昨年からですと使用料の改定と定員管理で人件費を抑えたことなどになると思います。

**事務局** 先程の委員長のどのようなことが中心となるのかの件に関しては、(5)の平成20年度を取組状況とも関連してきますので後ほど事務局から説明します。

**西村委員長** 配布された基金残高の資料の説明をお願いします。

**事務局** 一番上の表ですが、平成12年から21年度までの、上段Aが当初予算に計上した基金での補てん額になります。下段の決算Bが、実際に活用した額が記載されています。平成12年度の予算では5億5,600万円計上し、決算では使用していない、このような見方になります。近年、平成14年に8億8,600万円がありますが、これについては特殊事情がありまして、財源補てんでの取り崩しではありません。これを除きますと、平成16年度から基金の取り崩しが始まっています。平成16年度は、奇しくも小泉内閣の三位一体の改革が始まったときです。御承知のとおり、三位一体というのが、補助金の削減と交付税改革と税源移譲となります。担当からすると、収支均衡を図るために一般財源の確保がメインになると思います。平成16年度以降、各自治体に見られますが、扶助費等に係る経費が大きくなりこれに伴う一般財

源が同時に増えています。館山市として1番の原因は、この改革による公立保育園に係る運営費の補助金が一般財源化されたことが大きいと思われます。この補助分は交付税に移管されたことになっていますが、補助金、いわゆる国から現金で来ていたものがなくなりそれに見合った交付税が来ないことが、扶助費をあげている原因になっています。基金の取り崩しだけをみると、平成16年小泉内閣による三位一体の改革が始まってから、このような経緯で基金の取り崩しが行われている状況です。各年度の事業量によって基金の取り崩し額は若干異なっていますが、これが決算の推移です。

中欄の財政調整基金年度末残高ですが、財政調整基金というのが本来年度間の財源不足を調整するために市が備えている貯金にあたるものです。推移を見ていただきますと、平成19年度の決算の段階で127万円と枯渇している状況となりました。平成20年度末で1億2,800万円と増額していますが、これは大規模な災害等が発生した場合、ある程度残しておくために、9月の補正予算で積戻ししている分があります。

その下に繰替運用可能基金年度末残高がありますが、これが財政調整基金以外で一般財源として借り入れ可能と想定している基金です。庁舎建設基金、福祉基金、ふるさと創生人材育成基金、地域福祉基金、中山間地域農村活性化基金、土地開発基金、文化振興基金の7基金あります。これを合わせた残高が合計欄になっています。決算はまだ出ていませんが、平成20年度末では19億7,700万円の予定となっています。平成21年度末の残高が10億3,200万円となっていますが、20年度末の残高から21年度当初予算額を差し引いたものです。

下欄は地方債、いわゆる借金の残高です。近年は抑制基調で来ていますので、債務管理については、減らしている状況で平成20年度末では、172億円弱、21年度では、170億円を下回るのではないかと予想しています。

先ほどの御質問の基金については、繰替運用可能基金の表にあるものが相当します。

**西村委員長** ありがとうございます。他に質問はございますか。

**溝口委員** 今の説明の補足をお願いしたいと思います。繰替運用可能基金の表を見て確認（基金残高が減っている）できたのが、庁舎建設基金と土地開発基金ですが、これは一度財政調整基金に入れてから使われるのでしょうか。

**事務局** それにつきましては、財政調整基金を経由せずに直接一般会計へ繰り入れます。予算書では、繰入金という項目がありここに記載されています。平成21年度の予算書では、歳入の繰入金の中に、庁舎建設基金繰入金、土地開発基金繰入金としてそれぞれの額が計上されています。今後、庁舎建設基金がなくなり、他の基金を活用する場合には、それぞれの基金名称の繰入金が予算書に計上されることとなります。

補足しますと、この表の中段の財政調整基金は、非常時・災害の発生など予測がつかなかったときに使うということで1億2,800万円残っている状況です。一番上段に記載しているように、21年度においては、当初予算の中で庁舎建設基金から6億4,800万円、土地開発基金から3億円を一般財源として使わせていただく内容となっています。ですから、御質問ありましたように、繰替運用可能基金の残高、20年度と21年度を比べていただければ、庁舎建設基金から6億4,800万円、土地開発基金から3億円となっています。

**西村委員長** いかがでしょうか。

**石井委員** いろいろな基金がありよくわからない状態ですが、それぞれの基金が貯金通帳と考えるとわかりやすいと思う。では、この通帳を合わせたらいくらあるのか知りたいと思いましたが、どうでしょうか。

**事務局** 資料に記載してある基金のほかには、観光振興基金、減債基金、スポーツ振興基金の3基金があります。手元に詳細な資料がありませんが、これらの合計は億単位ではありません。あと特別会計、国保会計、介護保険会計などでも持っていますが、すべて合わせると26億2千万円ほどになります。

**西村委員長** その中で、繰替え運用が可能なものがこの7つの基金ということですね。

**事務局** そのとおりです。それぞれの基金は目的を持って設置しています。資料に記載していない観光振興基金、昨年度ふるさと納税の関係で設置した「ふれふれ館山応援基金」などがあります。観光振興基金は、入湯税を原資として積み立てを行い、観光の事業系の財源として確保、運用しています。資料に掲載してある基金につきましては、現在あまり活用実績の少ないものをあげてあります。

**鹿谷委員** 基金は、特定の目的を持って積み立てているわけですから、そこから借り入れることは、将来的には返済しなければ目的が達成できない訳ですが、その返済計画は来年度、再来年度、大きな事業が終わってから戻すことになるのでしょうか。

**事務局** 財政調整基金につきましては、年度間調整の財源になりますので予算計上すれば使用が可能です。その他の基金につきましては、ある目的のために積んでいる、あるいは財産を維持している基金ということになりますので、条例上この基金から借ると、利息をつけて返すことになります。本来の基金の目的を阻害しないような形で返済を考えなければいけませんので、10年15年など普通のローンの返済同様、利息を定めて返済していくことになります。ですので、財政調整基金の場合、利息は発生しませんが、財政調整基金が枯渇したことにより、他の基金から条例に基づいた運用を行うことになりますので、借りた時点で利息を返していくことになります。

**鹿谷委員** それは、市の内部的な市債のようなイメージで良いですか。

**事務局** 現実的には、元利償還で返済することになります。しかし、基金の原資は市税なので、それに利息を払って返済するのも変な話ですが、現実的に条例上は、目的を持っている基金ということになりますので、それ以外の財源補てんなどの目的に運用する場合には、一定のルールに基づいて実施することが条件になると思います。

**鹿谷委員** もう1点。特別会計への繰出金が1割近くありますが、特別会計自体は国民健康保険、介護保険などの特定の目的をもって独立した会計になっていますが、例年1割近く支出しているのでしょうか。それとも、昨年度から後期高齢者医療制度が始まった影響からでしょうか。

**事務局** 館山市の場合、高齢化率が高いこともあり、国保会計、介護保険会計等につい



て恒常的に繰出金が多くなっています。特殊な事情があるというわけではなく、例年、国保なり介護の繰出金が多いということです。例えば平年ベースもそうですが、風邪が流行して医療費が多くなれば、繰出金が圧迫されてくる状況になります。今年度の繰出金の比率が、特別高いことではないと考えています。

**鹿谷委員** 同じような人口構成の自治体が全国、千葉県内にあると思いますが、類似団体と比較した場合などの調査をしていますか。

**事務局** 直接的には、繰出金の比率等について県内、全国等比較したことはありませんが、高齢化率の高い地域については、同様の傾向があると感じています。当然、社会保険から退職する場合は、国民健康保険に移行するわけですが、高齢者が多ければ国民健康保険に加入する方が多くなり、人口構造的にもそのような傾向がありますので、特殊ではないと思います。

**西村委員長** 今の話ですが、可能であればある程度数字的なものを参考資料として調査しておくことも必要ではないかと思います。

**事務局** 予算時点では比較がないですが、決算のときに各団体の状況等もわかると思います。また8月の会議のときに、20年度の決算を報告する際にお示しできればと思います。

**西村委員長** 次回、決算の説明もあれば話し合いに出てくると思いますので、委員の皆さんは資料に目を通し精査していただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### (4) 館山市行財政改革方針の概要

**西村委員長** 次の議事の4番目、館山市行財政改革方針の概要について説明をお願いします。

**事務局** 前回の会議でお配りしました、館山市行財政改革方針について概略を説明します。当初、平成17年度に行財政改革プランを策定して、昨年8月に見直しを行い行財政改革方針としたものです。

最初に、行財政改革プランを見直すことになった経緯について説明します。平成16年、国において実施された三位一体の改革による地方交付税の減少がありました。これについては当初のプランでも想定をしていましたが、想定以上に減額が大きかった、プランの予想と乖離してきたことがあげられると思います。また他の理由としては、今まで人件費削減の取組、民間委託の推進など一定の成果をあげてきましたが、その一方で、館山自動車道の全線開通、多目的観光栈橋の建設など館山市のポテンシャルが上がってきている状況があります。このような状況の中で、財政収支のバランスを回復させるために、削減だけではなく経済活性化策による歳入の増を図っていく必要があります。そこで、健全な財政運営と館山を元気にする施策の整合を図るために前向きに見直そうと、プランを補足するものとして策定をしました。

次に、この改革方針の概要ですが、1ページの今後の行財政改革にあるように、館山市の発展と安定的市政運営のバランスをとりながら、行財政改革、収入と支出の均衡を図っていこうとするものです。位置付けとしては、従前のプランを進めながら今

回の方針に沿って更なる推進を図ろうとする計画です。

2、3ページの新たな財政推計ですが、昨年8月の段階での財政推計、いわゆる目標値を定めた表です。表の中段にありますプラン目標値は、平成17年に策定したプランの目標値で、上段が改革方針での目標値となり下段がプランと改革方針の比較を掲載しています。

次に4ページですが、これ以降に具体的な取組の方針が掲載されています。

平成17年度策定のプランには、詳細な実施計画がありました。今回策定の改革方針では大きな方針、方向性を示していますので歳入については、一項目にまとめて表記しています。方向性としては、歳入の増加につながるあらゆる取組を実施、プランでの実施計画以外にも可能なものはすべて実施していこうとするものです。具体的な取組としては、各種使用料等の見直し、有料広告の掲載、収入未済額の縮減、経済活性化施策等の実施の4つをメインに収入増を図っていこうとするものです。使用料等の見直しについては、コストを含めた現在の料金が妥当であるのか精査をし、コストに見合わないものは、受益者負担の観点から引き上げていくこととします。また、国・県の基準のあるものは、基準に合わせていこうとするものです。次に有料広告の掲載ですが、市の広報誌、また市のホームページに有料広告を掲載する取組ですが、昨年10月からすでに実施しています。次に収入未済額の縮減ですが、市税の滞納繰越分を減らしていこうとする取組です。具体的には、徴収体制を整え実績よりも5千万円増となるよう目標を設定しています。次に経済活性化施策等の実施ですが、市のポテンシャルが高まってきていることや大きな事業も推進されています。このような状況の中で、いかに税収増に結び付けるかのソフト事業を実施していこうとするものです。

次に、7ページ以降の歳出については、性質別の歳出項目で方向性を記載しています。最初に歳出の人件費です。これは、議員報酬、各種委員の報酬、特別職の給与、一般職員の給与などとなっています。改革の方向性としては、従前のプランの目標である人件費32億円台に抑制するものです。これについては、従前プランで384名の職員数を目標としていましたが、住民サービスの低下を招かないよう適正職員数により達成することとしています。職員数の削減にあたっては、不要事業の廃止が重要になってきます。具体的な取組としては、職員の定員管理で平成25年度には400名を目標に、人件費32億円台を達成していこうとするものです。次に職員給与の適正化と抑制措置では、国の給与制度に準じて適正化を図っていこうとするものです。次に、市全体の業務削減ですが、先程申し上げましたが一番重要になってくると思います。ここ数年で47名の職員数の減に対し、事務の効率化や不要、効果のない事務の廃止などが重要になってくると思います。また、アウトソーシングの推進、各種施設の統合、民営化や廃止、幼稚園、保育園施設の統合、民営化や幼保一元化の推進などを検討していこうとするものです。次の意思決定の迅速化は、内部での意思決定を迅速化し効率化を図ることにより人件費の抑制をしようとするものです。最後の職員の能力向上については、先程の職員減に対応するためにも個々の職員のスキルをアップして対応できるようにするものです。

次に9ページの歳出の中で扶助費です。これは、生活保護、児童福祉、老人福祉法に基づき支給される経費等ですが、年々増加している状況です。改革方針については、制度上、市の裁量の余地がないので、各福祉制度の適切な運用に努めていこうとするものです。

次に10ページ公債費です。公債費は、市債いわゆる借金の返済にあたるものです。方向性としては、市債の発行額を抑えことによって公債費も抑制していこうとするものです。

次に11ページの物件費です。これは、非常勤職員の賃金、消耗品、備品の購入費、施設の管理委託料などに使われる経費です。方向性としては、各種施設の統合、民営化、指定管理者制度の導入などを検討し実現させ、事務事業も費用対効果を検討し、廃止など事務事業の見直し抑制を図るものです。具体的な取組としては、先程来出ていますが、各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止などを実施する。これらについては、早急には実施できないものも多くあるので、将来を見据えた中で考えていかななくてはならないと考えています。なかでも小中学校、幼稚園、保育園や社会体育施設など市民へのサービスに係ることが大きなものは、広く市民に周知し理解を求めながら進めていくこととなります。事務事業の見直しについては、効果の薄れた事業の廃止、事務事業の徹底的な効率化、効果的なアウトソーシングを実施します。アウトソーシング、いわゆる外部委託ですが、実施することで人件費が抑制されますが委託料として物件費が増加することとなります。この比較などにより経費が削減されるのであれば推進していこうとするものです。最後は当然のことですが、節約の徹底です。小さいことではありますが、職員の一人ひとりが意識していくことを掲載しています。

次に13ページの補助費等です。これは、各種団体、一部事務組合などに対する補助金、または負担する経費です。改革の方向性としては、一部事務組合構成団体等に対して、市の方針を説明し理解を求めることとし、実際、昨年には安房郡市広域市町村事務組合や三芳水道企業団に対し文書で依頼しているところです。

次に14ページの経常的繰出金です。これは、各特別会計への繰出金です。これについても、一般会計と同様に事務事業の効率化、受益者負担の適正化を図り経常的繰出金の伸びを抑制しようとする方向性です。具体的な取組としては、下水道会計では下水道使用料の見直しなど、国民健康保険会計では事務事業の見直しや、収入未済額の縮減に努めていきます。

次に15ページの投資的経費になります。これは、道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に関する経費です。改革の方向性として、投資的経費は大幅に抑制していきませんが、現在行っている経済活性化施策は集中的に実施し、効果的なソフト事業、有効な活用策を合わせて展開していきます。また、生活道路、側溝の整備など生活基盤整備については、厳しい選択をしたうえで優先順位を明確にし実施していきます。

以上が行財政改革方針の概略になります。中には従前のプランの実実施計画に上がっているものもありますが、それらを含め実施可能な取組はすべて実施していこうという改革方針になります。17ページ以降に記載している資料につきましては、各項目の従前プランと現状の乖離の状況が掲載されています。この資料により見直しをしてきたものです。

**西村委員長** ありがとうございます。これが20年の8月に策定されたものですね。

私たちが議論を行う上で、前委員の前向きな提案を受けて出来た改革方針、プランは非常に参考になると思います。私たちは、専門的な知識を持っているわけではありませんが、新しい見方、新しい切り口でこれらのプランを見ていくことも必要ではないかと思いますので、御意見があったら、単純な質問でもよいと思いますので是非お願いします。

**石井委員** 補助費等の説明で、一部事務組合に給食組合も含まれているとのことですが、給食と言いますと、幼稚園児から中学生までが対象で、私も口にすることがありますが、どうも館山市の給食は味などがよくないと聞きます。料金的にも、中学生で1食

258円位だと思いますが、南房総市和田町、白浜町では260円です。同じ値段でなぜこれほど違うのかと思うことがあります。数年前、知人から「館山市は給食費の滞納者が多い。1千万円位」と話を聞いた。実際の金額はわかりませんが、もし給食費の滞納が多いことが影響しているのならば、市税とは別ですが、子どもの成長期なので考慮することも大事だと思います。滞納によりこのような状況になっているのであれば改善が必要だろうし、または、調理員の不足等による状況ならば人数の見直しも必要ではないかと思っています。今日、和田町、白浜町での調理数などを聞いてみましたが、和田町は500食を6名で調理、白浜町は420食を6名で調理しているそうです。館山の場合は、富浦、三芳と合同の給食センターで人数等わかりませんが、他の市などを参考によりよい給食を、滞納の件と合わせてお願いしたいと思います。

**事務局** 館山市の給食センターは、大体6,000食位調理し、調理員は20名位だと思います。おいしさの関係ですが、センター方式で各学校へ運搬していますので、10時過ぎまでに調理を終えないと間に合わなくなってしまう。そうすると、材料に時間をかけて作れずに、冷凍食品などの食材がどうしても多くなってしまいます。ですから、冷めないように保温庫で届けてはいますが、作りたてにはかなわない面があります。それと、滞納が食材費に跳ね返ってしまう恐れはないかとの指摘ですが、それは多少あります。人件費や物件費については税金等での助成をしていますが、食材については給食費で賄っていますので、そのような現象が起きてくることは否めません。平成11年頃までは、各学校の先生方が集金をしていましたが、それ以降は、口座振替による方式に代わりました。その影響もあってか給食費の滞納が増えてきていることも残念ですが事実です。

この様なことで滞納額が増えてきており、平成17年頃から支払い督促による差し押さえなどの対策をとり、徐々にですが滞納の割合は減ってきています。

**石井委員** それは、お金の面の心配よりも内容に問題があると考えてしまいますが、行革とは少し離れてしまいますが、子どもたちが将来的に健康な体になっていくことは、医療費の削減にもつながることを考えると、すぐには見えないことも考えなくてはならないと考えています。

**西村委員長** ありがとうございます。

今の滞納の件は、市税についても多いと思いますが、それについてはどのようになっていますか。

**事務局** 市税につきましては、景気の動向もありますが、収納率が下がってきていることは否めません。それにつきましては、差し押さえの予告、給料の照会などいろいろな方法で努力をしているところです。

**西村委員長** なかなか難しい問題だと思います。収入が落ちてきていることも多いようですから。それでも、滞納を放っておくと額が大きくなってしまい、動けなくなってしまうこともありますから、迅速な対応が必要なのかもしれませんね。徴収体制を整えることはプランにもありますので、頑張ってくださいと思います。

**事務局** 徴収体制につきましては、平成21年度から特別に滞納者の差し押さえなど行

う班を作り対応しているところです。

**西村委員長** 他にございませんか。

私は不思議に思いましたが、非常勤職員の賃金が、なぜ物件費なのでしょうか。人件費ではないのですか。

**事務局** これは、総務省が全国統一的に地方財政状況調査を行っています。この作成要領に基づいて作成しますが、その中で非常勤職員賃金については、特別な場合を除き物件費の扱いで記載することになっています。

**溝口委員** 議事進行に関わるかもしれませんが、説明いただいた新たなプランと示された予算との関係で、実際にプラスマイナスがどのくらい出て、その理由の説明、精査についてはこの場で質問して良いのでしょうか。

**西村委員長** この時間帯で良いですか。

**事務局** この改革方針については、決算ベースでの目標値を定めています。近々、平成20年度の決算が出ますので、次の会議のときには、改革方針との乖離状況などを説明できると思います。

**溝口委員** それは平成20年度の決算とプランの比較ですね。予算とプランとの検討はされるものではないのでしょうか。

**事務局** 決算の出る時期がこの夏場になってしまいますので、実際に次年度の予算に反映することになると1年間ずれてくることになります。20年度の決算の状況とプランとの乖離の状況などを反映しながら、22年度の予算で実現していく部分もあると思います。その整合性は、御指摘の通り20年度の途中までの状況を見ながら21年度予算を編成しなければいけない事情があります。必ずしも1年ずれているわけではありませんが、十分に決算の状況を分析しながら次の予算になると、翌年度ということも出てくると思います。

補足しますが、恐らくプランの数字と今年度の予算規模と比較されたと思います。わかりづらくて申し訳ありませんが、決算をすると歳入に繰越金が出ますが、年度により多寡が出ます。当初プランを作成したときに繰越金と繰入金については除いてあります。実際に決算を出すと額が下がってきますので、予算の方が若干多めになります。例えば21年度予算は、160億8,400万円でプラン目標値が151億円を見てのことだと思いますが、プランの目標に即して査定を実施していく中で、結果としていくらかの検証はしています。経験則等から、歳出は予算より入札等により下がる傾向にあり、例年4億円程度の繰越金が出ます。今年予算を161億円とすると、157億円になり、まだ6億円多いこととなりますが、今年度、県の水族館建設・農協の予冷库建設事業があり、県から100パーセント、約5億円の市以外の事業が入っている特殊事情があります。この特殊事業を除けば、予算規模で見れば歳出は抑えられていると考えています。ただし歳入が、昨今の100年に1度と言われる経済不況の中、その確保が難しくなっています。プラン目標値の歳出を確保しても、歳入側も確保していかないと目標に近づきませんが、プラン上の数値と当初予算の差額はこ

のような事情があります。財政の予算編成者としては、予算規模ではプランどおりできたのではないかと考えています。

**西村委員長** プランというものが予算あるいは、予算を執行していく段階で反映されていく時期はどこかという疑問があったわけです。今の説明で決算ベースでと説明があり、それも必要でしょうが、執行していく段階でプランと比較し、指摘していくのか、その点が不明です。

**事務局** 市の場合、予算が次年度の事業計画書になりますので、これに即して執行していきます。この予算に載らないものは支出できないことになります。年度の途中で変わる場合は、議会に諮り承認をもらうことになります。したがって、予算編成の時点で予算を絞っていくことで、決算を絞っていくことになると思います。

**溝口委員** 仕組みとして数字のずれがあることは理解しました。あとは、私たち行財政改革委員として、どのような役割をしたらよいのか。終わったものを評価することは誰でもできますが、このプランが成功するには事前の準備であったりとか、そもそもプランどおりの予算ではなかったのではないとか、後で分かってもしょうがないと思いましたので質問させていただきました。仕組みとしてしょうがないところなのか、改善ができるのであれば、今の説明を含めて予算はこのように成り立っているが、プランと比較して現実的にはどのように考え、今回このような挑戦をする、などについての議論などできた方がより良いものかと思いました。

**西村委員長** わかりました。今の意見は委員会自体の在り方とか、委員会の持つ意見をどのように表明していったらよいかということです。私たちがすべき議論ではないかと思えます。施策に対する意見を述べるのはよいが、そのリスクをだれが負うのかと言えば、委員会は負わないですね。ですから、私たちがどのような意見の提出の仕方をするのか議論しなくてはいけないと思えます。これは、前委員たちも悩んだ、考えたことではないかと推測します。今後私も考え、各委員に意見提供しますので、ご意見をいただきたいと思えます。

細かいところは、決算ベースの話になったところでもらうことでよろしいでしょうか。よろしく願います。

#### (5) 「行財政改革プラン」平成20年度取組状況について

**西村委員長** 予定では5時位までなので、時間的に少し過ぎるかもしれませんが、5番目、平成20年度取組状況について説明をお願いします。

**事務局** この資料につきましては、平成20年度の取組状況を各担当部署に照会をして回答のあったものを速報値として取りまとめたものです。内容についての精査はまだ行っていませんので、概要とお考えいただきたいと思えます。また、平成20年度の決算がまだ出ていませんので今後、数値が多少変更されることもあります。

まず1ページをご覧ください。1番目に実施計画の困難性、2番目に行財政改革効果、3番目に進捗状況が記載されています。まずこの説明をします。

大きな1番の実施計画の困難性ですが、市民負担の見直し、職員負担、新制度の構築、第三者への依存性の4つの視点について、81の計画事業がどのような困難性があるか表示しています。1つ目の市民負担の見直しでは、無関係、増大を伴う、増大

を伴い影響大の3項目で分けています。2つ目の職員負担では、同じく無関係、増大を伴う、増大を伴い影響大の3項目で分けています。3つ目の新制度の構築では、無関係、導入を要する、困難な制度の導入を要するの3項目で分けています。最後の第三者への依存については、無関係、第三者の協力が必要の2項目で分けています。2ページ以降の計画事業の欄を見てもらえば、その事業の困難性が分かると思います。

次に大きな2番の行財政改革効果ですが、3番目の行財政改革の効果額については分かりやすいですが、その他に、事務の効率化に資する取組、行政サービスの向上に資する取組などの視点を設けています。1つ目の事務の効率化では、無関係、効率化の取組だが効果が現れていない、効率化の取組だが効果が今後現れる、効率化した、大いに効率化した、達成済みの6項目で分けています。2つ目の行政サービスの向上では、同じく無関係、サービス向上の取組だが効果が現れていない、サービス向上の取組だが効果が今後現れる、サービスが向上した、大いにサービスが向上した、達成済みの6項目で分けています。3つ目の効果額では、無関係、効果が現れていない取組、効果が現れていないが今後現れる取組、効果額が100万円未満の取組、効果額が100万円以上1,000万円未満の取組、効果額が1,000万円以上の取組、達成済みの取組の7項目で分けています。4つ目の達成度ですが、当初計画したときの額に対する実績額の割合を現わしているものです。これらについても、2ページ以降の行財政改革効果の欄を見てもらえば、計画事業の効果などが分かると思います。

最後に大きな3番の実施スケジュールに対する進捗状況ですが、スケジュールどおりに実施できなかった取組、スケジュールどおりに実施できた取組、前倒しで実施できた取組、計画達成済みの取組、計画の統合・除外した取組の5項目で分けています。2つ目の今後の対応については、スケジュールどおりに実施できなかった取組について、今後の対応状況を記載しています。これが2ページ以降の表の右の欄に記載しています。

表が小さくわかりづらいと思いますが、以上が2ページ以降の表の内容となっています。また、12ページ以降に81の計画事業以外に、新たに取り組んだ12事業の一覧を載せていますので、併せてご覧ください。なお、先に申し上げましたが、内容については、今後精査をして確定させ、次の会議の時に最終版として出したいと思いますが、速報値として効果の大きかった事業についてご紹介します。

まず4ページのナンバー13、適正な職員の定員管理ですが、前年度に比べ11名の職員数を減らして、約9千万円の削減を図っています。次に7ページのナンバー36、未利用市有地の売却ですが、館山駅西口、東口などの売却により、約2億2百万円の収入がありました。先ほど申し上げましたが、12ページ以降に計画事業以外に新たに取り組んだ12事業を掲載しています。その中で13ページナンバー4になりますが、改革方針にもありました市ホームページへの有料広告の掲載を11月から実施して、57万円の収入が上がっています。またその上段に、インターネット公売がありますが、こちら初めて実施して、95万円ほど市税に換価されたところです。

平成20年度は、以上のような取組を実施し、15ページ下段の合計欄にありますが、1億6千万円ほど、対16年度で6億8,100万円ほどの効果が上がっています。

**西村委員長** ありがとうございます。御質問ありませんか。

これは第1次取りまとめということで、次回を予定したいと思います。

委員の皆さん、質問、意見、何かありますか。

**鹿谷委員** 効果の上がったもので、補助金など達成済みは分かるが、より一層改善を求めるべき事業はどのように考えているのか。

**事務局** 当初の計画としては、達成年度を定め実施していますが、次年度の予算編成のときに見直しをしています。実施計画としては、計画は達成済みと表現しています。

**西村委員長** より一層改善する、あるいは見直しをするという表現がありますが、その具体的な見直しはいつまでに報告されるのでしょうか。

**事務局** 基本的には、進行管理上、各年度の計画をこのプランに記載しています。計画通りではない場合、今後の対応状況を記載するようにしていますので、担当課は次年度の方向性などを表の右の欄に記載しています。今後、精査したうえで達成していない事業については、担当課と検討をしていきたいと思えます。

**西村委員長** わかりました。徐々にこの右の欄が埋まっていけばよいということですね。

**事務局** 進捗率が1のスケジュールどおり実施できなかった事業については、今後の方向性を検討し記載してもらおうことになります。

**西村委員長** わかりました。他に何かありますか。

**事務局** 先程の説明で不明瞭な点がありましたので補足、訂正します。基金の全体の残高の質疑があり、26億2千万円と申し上げましたが、20年度末で34億8,700万円です。これは条例で設置していますので、廃止をすればこの現金があることとなります。このうち、一般会計に関連する基金の残高は、28億7,300万円。ただし、あくまでも20年度末の基金の残高です。

あと1点、繰出金の他市町村の関係で、決算の比較でお答えしましたが、国保など特別会計については対象者があります。従いまして、同じレベルでの比較が困難な面があります。館山市が他の市町村に比較した資料がありましたので、昨年の国保会計の決算で被保険者1人当たりの一般会計での負担額を比較すると、負担率は高くありません。ただし、全国一定のルールで支出している繰出金の部分は、県内市と比べると少し高くなっています。その理由としては、類似団体といえども産業構造などで分類しますので田舎でも、都市部でも同じ条件となっているためです。県内を見ると農村部や県南地域が高い傾向にあります。これは保険者の所得階層が低いことが影響するためと担当課では言っています。高齢化で年金生活者が多いと、都市部の市町村よりも保険料が高くなったり、繰出金、税負担が多くなること言えると思えます。館山市は下水道事業を行い、繰出金を出しています。下水道については、事業ですから予算の段階で担当課と繰出金について前年度を上回らないように調整をし、枠配当に近い形で実施しています。増減で影響が大きいのは、保険関係の特別会計だと思えます。最初の質問であれば、都市部に比べて、県南の地域や人口の少ない、高齢者率の高い市町村と同じような傾向があるといえます。

**西村委員長** わかりました。ありがとうございます。

事務局から伝達事項等ありましたらよろしくお願ひします。



**事務局** 前回の会議のときに財政推計上人口の推移等が分かればとの話がありましたので、皆さんに「日本の市区町村別将来推計人口」の資料を配りましたので参考にしてください。以上です。

**西村委員長** それでは、これで議事を終了させていただきます。ご苦労様でした。

5 〈 17 : 17 閉会〉